

令和8年度

簡易水道事業会計補正予算

市 川 三 郷 町

(6月)

議案第 48 号

令和8年度 市川三郷町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第 1 条 令和8年度 市川三郷町簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 令和8年度 市川三郷町簡易水道事業会計予算（以下、「予算」という。）第3条で定めた収益的支出の
予定額を次のとおり補正する。

支 出	（ 科目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第 2 1 款	簡易水道事業費用	238,358 千円	1,369 千円	239,727 千円
第 1 項	営業費用	220,076 千円	1,369 千円	221,445 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第 3 条 予算第8条で定めた職員給与費「24,585千円」を「27,122千円」に改める。

令和8年度 市川三郷町簡易水道事業会計補正予算(第1号) 実施計画
収益の支出

支 出 (単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
21 簡易水道事業費用			238,358	1,369	239,727	
	1 営業費用		220,076	1,369	221,445	
		9 総係費	48,524	1,369	49,893	

令和8年度 市川三郷町簡易水道事業会計補正予算(第1号) 収入支出の見積基礎
収益的支出

支 出

(単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		積 算 基 礎
					区 分	金 額	
21	簡易水道事業費用	238,358	1,369	239,727			
	1営業費用	220,076	1,369	221,445			
	9 総係費	48,524	1,369	49,893	1 給料	480	人事異動による増額
					2 手当	922	人事異動による増額
					5 法定福利費	△ 33	人事異動による減額

給 与 費 明 細 書

1 総括

(単位：人、千円)

区 分		職員数		給与費				法定福利費	合計
		特別職	一般職	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	0	3 (0)	0	12,393	9,605	21,998	3,956	25,954
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	3 (0)	0	12,393	9,605	21,998	3,956	25,954
補正前	損益勘定支弁職員	0	3 (0)	0	11,913	8,683	20,596	3,989	24,585
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	3 (0)	0	11,913	8,683	20,596	3,989	24,585
比較	損益勘定支弁職員	0	0 (0)	0	480	922	1,402	△ 33	1,369
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0 (0)	0	480	922	1,402	△ 33	1,369

() 内は、再任用短時間勤務職員数

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外手当	特勤手当	住宅手当	管理職手当	通勤手当	宿日直手当	児童手当	退職手当
	補正後	960	5,509	540	0	0	0	150	0	840	1,606
	補正前	528	5,124	540	0	330	0	257	0	360	1,544
	比 較	432	385	0	0	△ 330	0	△ 107	0	480	62

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	報酬	給料	職員手当	計	共済費	合計	備考
補正後	3 (0)	0	12,393	9,605	21,998	3,956	25,954	
補正前	3 (0)	0	11,913	8,683	20,596	3,989	24,585	
比較	0 (0)	0	480	922	1,402	△ 33	1,369	

() 内は、再任用短時間勤務職員数

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外手当	特勤手当	住宅手当	管理職手当	通勤手当	宿日直手当	児童手当	退職手当
	補正後	960	5,509	540	0	0	0	150	0	840	1,606
	補正前	528	5,124	540	0	330	0	257	0	360	1,544
	比 較	432	385	0	0	△ 330	0	△ 107	0	480	62

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給料	480	給与改定に伴う増減分	0		
		普通昇給に伴う増加分	0		
		昇給期間短縮に伴う増加分	0		
		その他の増減分	480	人事異動による増額	
職員手当	922	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	922	人事異動による増額	

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

(単位：円)

区 分		事務職（行政職(一)）	技術職（行政職(二)）
補正後 (令和8年4月1日)	平均給料月額	343,133	0
	平均給与月額	388,967	0
	平均年齢	43.0	0.0
補正前 (令和8年1月1日)	平均給料月額	323,033	0
	平均給与月額	365,767	0
	平均年齢	41.0	0.0

(2) 級別職員数

(単位：人、%)

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
本年度 (令和8年4月1日)	6級	0 (0)	0.00%	4級	0 (0)	—
	5級	0 (0)	0.00%	3級	0 (0)	—
	4級	2 (0)	66.67%	2級	0 (0)	—
	3級	1 (0)	33.33%	1級	0 (0)	—
	2級	0 (0)	0.00%			
	1級	0 (0)	0.00%			
	計	3 (0)	100.00%	計	0 (0)	—
前年度 (令和8年1月1日)	6級	0 (0)	0.00%	4級	— (—)	—
	5級	0 (0)	0.00%	3級	— (—)	—
	4級	1 (0)	33.33%	2級	— (—)	—
	3級	1 (0)	33.33%	1級	— (—)	—
	2級	1 (0)	33.33%			
	1級	0 (0)	0.00%			
	計	3 (0)	100.00%	計	— (—)	—

() 内は、再任用短時間勤務職員数

(イ) 期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率計（月分）	備 考
	6 月（月分）	1 2 月（月分）			
本年度	2. 33（1. 225）	2. 33（1. 225）		4. 65（2. 45）	
前年度	2. 30（1. 2）	2. 30（1. 2）		4. 60（2. 4）	
国の制度	2. 33（1. 225）	2. 33（1. 225）		4. 65（2. 45）	

（ ）内は、再任用職員の標準的な支給率

(ウ) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年勤続の者 （月分）	2 5 年勤続の者 （月分）	3 5 年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の 加算措置分	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	制度なし	
国の制度 （支給率等）	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	制度なし	

(エ) 地域手当

支給対象地域（％）	—	—	—
支給対象職員（人）	—	—	—
国の制度（支給率）（％）	—	—	—

令和 8 年 度

公共下水道事業会計補正予算

市 川 三 郷 町
(6月)

議案第 49 号

令和8年度 市川三郷町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度市川三郷町公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出の補正）

第2条 令和8年度市川三郷町公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条で定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第11款	下水道事業収益	793,457 千円	△ 11,150 千円	782,307 千円
第2項	営業外収益	624,803 千円	△ 11,150 千円	613,653 千円
支 出	（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第21款	下水道事業費用	774,735 千円	△ 8,148 千円	766,587 千円
第1項	営業費用	682,697 千円	△ 8,148 千円	674,549 千円

（資本的収入および支出の補正）

第3条 予算第4条で定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第31款	下水道事業資本的収入	515,557 千円	16,500 千円	532,057 千円
第1項	企業債	506,100 千円	16,500 千円	522,600 千円
支 出	（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
第41款	下水道事業資本的支出	768,528 千円	16,500 千円	785,028 千円
第1項	建設改良費	56,301 千円	16,500 千円	72,801 千円

（企業債の補正）

第4条 予算第5条で定めた企業債の限度額「506,100千円」を「522,600千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条で定めた職員給与費「29,259千円」を「21,164千円」に改める。

令和8年度 市川三郷町公共下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益の収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
11	下水道事業収益		793,457	△ 11,150	782,307	
	2	営業外収益	624,803	△ 11,150	613,653	
		4 国庫補助金	26,500	△ 11,150	15,350	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
21	下水道事業費用		774,735	△ 8,148	766,587	
	1	営業費用	682,697	△ 8,148	674,549	
		9 総係費	94,926	△ 8,148	86,778	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
31	下水道事業資本的収入		515,557	16,500	532,057	
	1	企業債	506,100	16,500	522,600	
		1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	28,700	16,500	45,200	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
41	下水道事業資本的支出		768,528	16,500	785,028	
	1	建設改良費	56,301	16,500	72,801	
		1 管路建設改良費	41,309	16,500	57,809	

令和8年度 市川三郷町公共下水道事業会計補正予算（第1号）収入支出の見積基礎

収益的収入及び支出

収 入

88

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		積算基礎
					区 分	金 額	
11	下水道事業収益	539,227	△ 11,150	528,077			
	2 営業外収益	402,099	△ 11,150	390,949			
	4 国庫補助金	18,500	△ 11,150	7,350			
					9 その他国庫補助金	△ 11,150	防災・安全交付金 △ 7,750 特環 △ 3,400

支 出

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		積算基礎
					区 分	金 額	
21	下水道事業費用	683,844	△ 8,148	675,696			
	1 営業費用	599,235	△ 8,148	591,087			
	9 総係費	44,087	△ 8,148	35,939			
					1 給料	△ 4,454	人事異動による減額 △ 4,454
					2 手当	△ 2,434	人事異動による減額 △ 2,434
					6 法定福利費	△ 1,260	人事異動による減額 △ 1,260

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		積算基礎
					区 分	金 額	
31	下水道事業資本的収入	515,557	16,500	532,057			
	1 企業債	506,100	16,500	522,600			
	1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	28,700	16,500	45,200			
					1 流域下水道事業債	16,500	公共下水道事業債 流関 8,300 過疎対策事業債 流関 8,200

支 出

(単位：千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		積算基礎
					区 分	金 額	
41	下水道事業資本的支出	768,528	16,500	785,028			
	1 建設改良費		16,500	16,500			
	1 管路建設改良費	41,309	16,500	57,809			
					25 工事請負費	16,500	ポンプ更新工事 流関 16,500

給 与 費 明 細 書

1 総括

(単位：人、千円)

区 分		職員数		給与費				法定福利費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
補正後	損益勘定支弁職員	9	4 (0)	2,425	8,252	7,108	17,785	3,379	21,164
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	9	4 (0)	2,425	8,252	7,108	17,785	3,379	21,164
補正前	損益勘定支弁職員	9	4 (0)	2,372	12,706	9,542	24,620	4,639	29,259
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0		0	0	0	0
	合 計	9	4 (0)	2,372	12,706	9,542	24,620	4,639	29,259
比較	損益勘定支弁職員	0	0 (0)	53	△ 4,454	△ 2,434	△ 6,835	△ 1,260	△ 8,095
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0 (0)	53	△ 4,454	△ 2,434	△ 6,835	△ 1,260	△ 8,095

() 内は、再任用短時間勤務職員数

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養 手当	期末勤 勉手当	時間外 手当	特勤 手当	住宅 手当	管理職 手当	通勤 手当	宿日直 手当	児童 手当	退職 手当
	補正後	156	4,699	544	0	0	0	87	0	120	1,502
	補正前	588	6,456	544	0	0	0	44	0	260	1,650
	比 較	△ 432	△ 1,757	0	0	0	0	43	0	△ 140	△ 148

(1) 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給与費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	3 (0)	0	8,252	6,158	14,410	3,379	17,789	
補正前	3 (0)	0	12,706	8,592	21,298	4,639	25,937	
比 較	0 (0)	0	△ 4,454	△ 2,434	△ 6,888	△ 1,260	△ 8,148	

() 内は、再任用短時間勤務職員数

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養 手当	期末勤 勉手当	時間外 手当	特勤 手当	住宅 手当	管理職 手当	通勤 手当	宿日直 手当	児童 手当	退職 手当
	補正後	156	3,749	544	0	0	0	87	0	120	1,502
	補正前	588	5,506	544	0	0	0	44	0	260	1,650
	比 較	△ 432	△ 1,757	0	0	0	0	43	0	△ 140	△ 148

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 4,454	給与改定に伴う増減分	-	-	
		普通昇給に伴う増減分	-	-	
		昇給期間短縮に伴う増減分	-	-	
		その他の増減分	△ 4,454	人事異動等による減額	
職員手当	△ 2,434	制度改正に伴う増減分	-	-	
		その他の増減分	△ 2,434	人事異動等による減額	

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当りの給与

(単位：円)

区 分		事務職（行政職（一））	事務職（行政職（二））
補正後 (令和8年4月1日現在)	平均給料月額	320,233	0
	平均給与月額	342,078	0
	平均年齢	40.0	0.0
補正前 (令和8年1月1日現在)	平均給料月額	351,267	0
	平均給与月額	382,289	0
	平均年齢	44.0	0.0